

2016年3月31日

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

女性総合職を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2018年3月31日(2年間)
2. 当社の課題
 - (1)総合職の女性の割合が少ない。
 - (2)総合職の女性は事務職として業務スタッフ部門に配置され、配置先が偏っている。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 :総合職採用に占める女性比率を現状0%から20%以上とする。

【取組内容】

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 2016年4月～ | 女性採用に重点をおいた大学説明会を年間3回以上実施する。 |
| 2016年7月～ | 内定者懇談会を実施し、女子学生に安心感を持ってもらう。 |
| 2016年10月～ | 2017年度総合職新卒採用予定10人のうち、女性2人を採用する。 |
| 2017年2月～ | 理系および女子学生を対象とした職場見学会を年1回以上開催する。 |
| 2017年3月～ | 採用ホームページに女性社員活躍の記事を掲載する(2018年新卒用)。 |

目標2 :これまで女性の配置のなかった営業所2ヶ所以上に、新たに総合職の女性をそれぞれ1人以上配置する。

【取組内容】

- | | |
|-----------|---|
| 2016年4月～ | 総合職の女性2人を新卒採用し、営業所2ヶ所に配置する。 |
| 2016年7月～ | ①塗膜研修(集合教育)において、新卒者の人事面談を実施する。
②人事アンケート実施により、会社施策等への要望を聞く。 |
| 2016年10月～ | 内々定者懇談会の際に、総合職女性社員の交流会を開催する。 |
| 2017年3月～ | 新入社員フォロー研修時に、人事面談を実施する。 |